

7月中の県内での 被害届受理件数

11件

「電話で『お金』詐欺」発生状況

令和3年7月中

熊本県警察本部 生活安全企画課

「電話で『お金』詐欺」

1 被害の種別

番号	類型	受理日	被害額(円)	交付手段	被害者性別	被害者年齢
①	還付金	令和3年7月7日	499,293	店舗内ATM	女性	60歳代
②	架空料金請求	令和3年7月4日	120,000	電子マネー	女性	30歳代
③	還付金	令和3年7月19日	499,123	店舗内ATM	女性	70歳代
④	還付金	令和3年7月17日	499,123	店舗内ATM	女性	60歳代
⑤	還付金	令和3年4月14日	499,336	店舗内ATM	女性	60歳代
⑥	還付金	令和3年7月5日	99,336	店舗外ATM	女性	70歳代
⑦	預貯金	令和3年7月20日	500,000	手交	女性	80歳代
⑧	還付金	令和3年7月28日	1,497,456	店舗外ATM	女性	60歳代
⑨	還付金	令和3年6月19日	499,886	店舗内ATM	女性	60歳代
⑩	オレオレ	令和3年7月21日	5,000,000	手交	女性	70歳代
⑪	キャッシュカード詐欺盗	令和3年7月27日	813,000	手交	女性	80歳代

2 被害の概要

①	被害者方の固定電話に役場職員を名乗る男から「介護保険料を払いすぎている、銀行のATMで手続きが出来ます。お使いの銀行を教えてください。」と電話があり、その後銀行職員を名乗る男から電話がありATMに誘導され、相手の指示するままATMを操作したところ、相手の口座に49万9,293円を送金し、だまし取られたもの。
②	被害者方のパソコンに「ウイルス感染している」との警告表示と合わせて警告音声流れ、被害者が画面に記載された電話番号に連絡したところ、「クレジットカードの情報等が漏れている。パソコンの保証プランがあり、3年間で2万円が必要」と説明され、電子マネーでの支払を指示され、コンビニで電子マネーを購入し、相手に指定されたパソコン画面にカード番号を入力し、計6回にわたり、合計12万円分の電子マネーカードを購入し、だまし取られたもの。
③	被害者方の固定電話に、市役所職員を名乗る男から「介護保険料の払い戻しがある、今日中なら手続きが出来る。」と電話があり、その後、銀行員を名乗る男から「カードと通帳を持って銀行のATMに行ってください。」と電話があり、被害者がATMへ赴き、携帯電話で相手から指示されるままATMを操作したところ、相手の口座に49万9123円を送金し、だまし取られたもの。
④	被害者方の固定電話に、市役所職員を名乗る男から「払いすぎた税金がある、ATMに行けば手続きが出来る。」「キャッシュカードと通帳を持って、銀行のATMへ行ってください。」と電話があり、その後、被害者がATMに赴き、指定された番号へ電話したところ、銀行関係者を名乗る男が出て、相手から指示されるままATMを操作したところ、相手の口座に49万9123円を送金し、だまし取られたもの。
⑤	被害者方の固定電話に、市役所職員を名乗る男から「介護保険料を払いすぎている。再申告手続きをする、銀行で手続きがある。」と電話があり、次に銀行員を名乗る男から「還付金を振り込むので、近くのATMに行ってください。」等と電話があり、ATMに誘導され、相手の指示するままATMを操作したところ、相手の口座に49万9,336円を送金し、だまし取られたもの。
⑥	被害者方の固定電話に、区役所職員を名乗る男から「介護保険料を払いすぎている。貴方の口座にお金を振り込みます。」と電話があり、次に銀行員を名乗る男から「銀行だと時間が係ります。、近くのスーパーのATMに行ってください。」等と電話があり、ATMに誘導され、相手の指示するままATMを操作したところ、相手の口座に9万9,336円を送金し、だまし取られたもの。
⑦	被害者方に、区役所を名乗る男から、「介護保険料の過払い金があり、貴方の口座に直接振り込みます。使っている銀行名を教えてください。」と電話があった後、銀行員を名乗る男性から「受取申請のため暗証番号を教えてください。自宅に職員が伺うので、キャッシュカードと通帳を準備して、渡してください。」と電話があり、その後が銀行員を装った女が訪ねてきたため、キャッシュカード等を手渡ししたところ、キャッシュカードが使用され、50万円が引き出され、だまし取られたもの。
⑧	被害者方の固定電話に、市役所職員を名乗る男から「保険料の過払いがある。まだ間に合うので手続きしませんか。委託している銀行から連絡があります。」と電話があり、次に銀行員を名乗る男から「コロナで自動送金サービス手続きを行っている、銀行では出来ないので近くのスーパーのATMに行ってください。」等と電話があり、ATMに誘導され、相手の指示するままATMを2回操作したところ、相手の口座に合計149万7,456円を送金し、だまし取られたもの。
⑨	被害者方の固定電話に、区役所職員を名乗る男から「保険料を多く徴収している。差額分を返金しなければならぬ。今日は銀行が閉まっているのでATMで手続きになる。通帳とキャッシュカードを持ってATMに行ってください。手続きは銀行のコールセンターから電話があります。」と電話があり、ATMに誘導され、次に銀行員を名乗る男から「区役所から連絡がありました。すぐに手続きします。」等と電話があり、相手の指示するままATMを操作したところ、相手の口座に49万9,886円を送金し、だまし取られたもの。
⑩	被害者方の固定電話に、病院の医師を名乗る男から「息子さんの喉に悪性の腫瘍があるので、入院しなければならぬ。」と連絡があった後、ガラガラ声の息子を名乗る男から「喉が痛くて病院に行ったら、財布と携帯を盗まれた。会社名義のキャッシュカードも盗まれて、困っている」と電話があり、さらに息子の会社の上司を名乗る男から、「今日中にお金を支払わなければならない、私もお金を準備しているが、貴方はいくら準備できるか」などと電話があったため、被害者がお金を準備したところ、息子の会社の上司の娘を名乗る女が自宅を訪問したため、同女に現金500万円を手渡し、だまし取られたもの。
⑪	被害者方の固定電話に警察官を名乗る男から「お宅に泥棒に入った犯人を捕まえている。」と電話があった後、別の警察官を名乗る男から「被害金は弁償されます。裁判所にキャッシュカードを郵送してもらう必要がある。キャッシュカードを準備してください。裁判所に郵送する用の封筒を持って行きます。」などと電話があり、その後、自宅に警察官を装った男が訪れ、キャッシュカードと暗証番号のメモが入った封筒をすり替えられ、キャッシュカード等をだまし取られてから、81万3,000円を引き出され窃取されたもの。

「電話で『お金』詐欺」累計

種別／区分	認知件数		増減数	増減率	被害総額(円)		増減額	増減率
	R3. 1~7	R2. 1~7			R3. 1~7	R2. 1~7		
電話で『お金』詐欺合計	56	20	36	180.0%	110,476,384	21,674,934	88,801,450	409.7%
オレオレ	1	3	-2	-66.7%	5,000,000	6,600,000	-1,600,000	-24.2%
預貯金	8	5	3	60.0%	8,511,000	3,556,000	4,955,000	139.3%
架空料金請求	16	5	11	220.0%	71,350,580	6,834,600	64,515,980	944.0%
融資保証金	2	5	-3	-60.0%	275,000	3,684,334	-3,409,334	-92.5%
還付金	22	0	22	—	20,651,804	0	20,651,804	—
金融商品	0	0	0	—	0	0	0	—
ギャンブル	1	0	1	—	100,000	0	100,000	—
交際あつせん	0	0	0	—	0	0	0	—
その他	0	0	0	—	0	0	0	—
キャッシュカード詐欺盗	6	2	4	200.0%	4,588,000	1,000,000	3,588,000	358.8%

注 「電話で『お金』詐欺」の10分類の詳細は別に掲載しています。

熊本県警では、「特殊詐欺」「振り込め詐欺」の名称を「電話で『お金』詐欺」に変更しました。